

「待機児童解消に向けた提言書」

～「子育てしやすいまち」そして「人口増加」を目指して～

平成 29 年 3 月

喜多方市議会「文教厚生常任委員会」

目 次

1	はじめに	1
2	提言書策定までの経過	3
3	現状と課題	5
4	待機児童解消に向けた取り組み	7
5	政策提言	8
6	おわりに	9

待機児童解消に向けた政策提言

1 はじめに ～提言に当たって～

平成 28 年 2 月中旬、匿名ブログに投稿された「保育園落ちた、日本死ね」という言葉がネットを中心に話題となり、国会で取り上げられるほどの騒動となって「保育園落ちたのは私だ」というデモ活動にまで発展しました。

核家族化と女性の社会進出が顕著な中で、就業のため、家庭内保育が困難な世帯等において、育児休暇を延長せざるを得なくなった母親や、新たに働きたくても働くことができない母親が増加している状況となっていることから社会問題になっています。

「子育て中だけどこれから働きたい」、「今は働いているけど子どもがほしい」と考えている女性にとっての不安は、やはり待機児童の問題であり、全国各地で問題視されて、今や“保活”に関する本が出版されるほどであります。

国におきましても、この課題解決に向けて「待機児童解消加速化プラン」を掲げて、平成 25 年度から本格的な対策を講じ、保育施設における受け入れ児童数の拡大、保育士の確保を図って、待機児童解消に向けた取り組みを行っているところであります。

こうした中で、本市におきましても例外ではなく、ここ数年は 30 名を超える待機児童（各年 4 月 1 日現在）が発生しており、早急に解決を図らなければならない課題の一つとなっております。

この対策の一つとして、平成 27 年 4 月にスタートした「子ども・子育て支援新制度」に基づき、本市では「喜多方市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、この事業計画の中では平成 27 年 4 月には待機児童をゼロにするという計画でありましたが、実際には 31 名の待機児童（平成 27 年 4 月 1 日現在）が発生し、平成 28 年 4 月 1 日現在で 34 名、10 月 1 日現在においては 50 名となっており、潜在的な待機児童を含めると 91 名の待機児童が発生しているという現状であります。

このような喫緊の課題の解決に向けて、これまで多くの議員が一般質問や常任委員会で幾度となく市の取り組みを質してきましたが、文教厚生常任委員会におきましては、常任委員会として取り組むべき政策課題として「待機児童解消」をテーマに、平成 27 年 6 月以来、課題解決に向けて議論を重ねてきたところであります。

これまで市の取り組みを注視するとともに、市内保育施設を訪問し、保育運営の現状と課題や要望について現場の声を傾聴してまいりました。また、「市民と議会の意見交換会」におきましても市民の皆様へ待機児童の現状や今後の対応について説明し、貴重な意見をいただいたところであります。

文教厚生常任委員会におきましては、この喫緊の課題を早急に解決したいという強い思いから、文教厚生常任委員 9 名が市民や保育士、また市当局と意見交換、協議を重ねながら提言書を取りまとめました。

この提言を市政に反映することにより、待機児童が解消され、特に若い世代にとって「子育てしやすいまち」、「住みやすいまち」を早急に実現し、2040 年で 37,000 人以上、2060 年で 30,000 人以上の人口を確保するという将来展望を掲げた「喜多方市長期人口ビジョン」の目標値の達成を目指して施策を展開することによって、人口増加が実現し、その目標値が上方修正されることを切に願い、政策提言をするものであります。

2 提言書策定までの経過

平成 27 年度

NO.	年月日	曜日	内 容	
1	平成 27 年 6 月 15 日	月	常任委員会	政策課題テーマの決定 「待機児童解消に向けた取り組みについて」
2	6 月 18 日	木	本会議	行政視察のための議員の派遣について議決
3	7 月 27 日	月	委員会協議会	「喜多方市子ども・子育て支援事業計画」についての勉強会を実施
4	7 月 29 日 30 日 31 日	水 木 金	委員会行政視察	「子育て支援」及び「待機児童解消に向けた取り組み」を中心テーマとした行政視察を実施 (静岡県：浜松市・焼津市・袋井市)
5	9 月 3 日	木	委員会協議会	委員会としての資料請求 ⇒議論に必要な資料内容を協議し、資料請求した。
6	9 月 17 日	木	本会議	市内保育所視察のための議員の派遣について議決
7	10 月 21 日	水	委員会協議会	市内保育所の視察を実施 ⇒認可化に向けて取り組みをしている保育所を訪問し、保育運営の現状と課題及び待機児童解消に向けた取り組みについて意見交換を行った。 (たんぼぼ保育園・ドレミ保育園)
8	平成 28 年 1 月 5 日	火	委員会協議会	取り組みの方向性について協議 ⇒これまでの主な活動状況と成果を確認するとともに、今後の取り組みについて協議した。
9	2 月 2 日	火	委員会協議会	待機児童解消に向けた取り組み状況について協議 ⇒待機児童解消に向けた取り組み状況について説明を求め、次年度の保育施設の入所申込状況、利用調整の見通し、保育士の確保状況について現状を把握するとともに、今後の取り組みについて協議した。
10	3 月 14 日	月	本会議	市内幼稚園及び児童福祉施設の視察のための議員の派遣について議決
11	3 月 17 日	木	委員会協議会	認定こども園への移行及び児童クラブ館設置に伴う施設の改修状況を確認するとともに、運営状況を確認した。 (第一幼稚園・第二幼稚園・NTT喜多方ビル)

NO.	年月日	曜日	内 容	
12	平成 28 年 6 月 16 日	木	本会議	行政視察のための議員の派遣について議決
13	7 月 29 日 30 日	金 土	議会運営委員会 (市内 8 会場)	市民と議会の意見交換会 ⇒常任委員会のテーマとして「待機児童解消に向けた現状と今後の対応」を市民の方へ説明するとともに、意見交換を行った。
14	8 月 3 日 4 日 5 日	水 木 金	委員会行政視察	「子育て支援」及び「待機児童解消に向けた取り組み」を中心テーマとした行政視察を実施 (北海道：函館市・室蘭市・千歳市)
15	9 月 15 日	木	本会議	市内保育所及び児童保育施設の視察のための議員の派遣について議決
16	10 月 27 日	木	委員会協議会	待機児童解消に向けた取り組み状況について協議 ⇒次年度の保育施設の入所募集開始を前に、待機児童解消に向けた今後の取り組みについて協議した。
17	10 月 27 日	木	委員会協議会	市内保育施設及び児童保育施設の視察を実施 ⇒認可保育所に移行した保育所を訪問し、運営状況と今後の方向性について意見交換を行うとともに、児童クラブ館の運営状況を確認した。 (ドレミ保育園・しきみ第二児童クラブ館)
18	10 月 28 日	金	全員協議会	待機児童解消に向けた取り組みについて、市当局より報告事項として説明があり、今後の取り組みについて質した。
19	12 月 15 日	木	委員会協議会	これまでの活動内容の確認及び待機児童解消に向けた方策について協議
20	平成 29 年 1 月 11 日	水	委員会協議会	待機児童解消に向けた方策について協議 ⇒課題解決に向けた方策について検討した。
22	1 月 24 日	火	委員会協議会	課題解決に向けた方策についての内容確認 政策提言書(案)の取りまとめについて協議
23	2 月 6 日	月	委員会協議会	待機児童解消に向けた方策について市当局との協議 政策提言書(案)の内容確認(最終)
24	3 月 8 日	水	常任委員会	政策提言書の内容確認及び決定、議長への報告

3 現状と課題 ～待機児童の人数と発生要因～

■待機児童数の推移（過去5年間の推移）

（上段：4月1日現在 下段：10月1日現在）

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
市	9人	17人	34人	31人	34人
	42人	49人	67人	42人	50人
県	55人	97人	180人	401人	462人
	165人	327人	405人	599人	(未公表)
国	24,825人	22,741人	21,371人	23,167人	23,553人
	46,127人	44,118人	43,184人	45,315人	(未公表)

（資料：厚生労働省 喜多方市保健福祉部こども課）

○各年4月1日現在における待機児童数は増加傾向にあり、また、年度途中で育児休業明け等による保育施設への申し込みが行われますが、保育の受け皿の拡大は、その多くは毎年4月に向けて行われているため、年度途中の申し込みに対して入所できない児童数が多くなることから、10月1日現在における待機児童数は激増している状況となっております。

■年齢区分別の待機児童数

（国：平成28年4月1日現在 市：平成28年10月1日現在）

	国における平成28年待機児童	市における平成28年待機児童
低年齢児（0～2歳児）	20,446人（86.8%）	50人（100.0%）
うち0歳児	3,688人（15.7%）	22人（44.0%）
うち1・2歳児	16,758人（71.1%）	28人（56.0%）
3歳児以上	3,107人（13.2%）	0人（0.0%）
全年齢児計	23,553人（100.0%）	50人（100.0%）

（資料：厚生労働省 喜多方市保健福祉部こども課）

○年齢区分別に待機児童数を見ますと、国におきましては低年齢児（0～2歳児）が全体の86.8%を占めており、特に1・2歳児については71.1%と待機児童が多い状況となっております。

また、市におきましては低年齢児（0～2歳児）が全体の100.0%を占めている状況となっております。

■待機児童の発生要因

全国的には、核家族化が進み、共働き家庭の増加や家庭環境の多様化など、社会構造が大きく変化したために保育を必要とする子育て家庭が急増する中で、保育施設の増設や保育定員の増加など施設整備が立ち遅れたことや、受け入れ児童数拡大のための保育士の確保への対応が遅れたことが要因の一つとされています。

原因1 社会構造の変化と長引く不況の影響

社会構造の変化や長引く不況の影響に伴い、世帯収入の減少や、ひとり親家庭の増加による貧困化が進み、保育施設に子どもを預けたいと希望する家庭が増えていることが挙げられます。

原因2 児童の都市部（市街地）への集中と保育施設整備の遅れ

仕事環境や生活環境が整っている都市部（市街地）に人口が集中するため、保育施設が不足していることが挙げられます。また、保育施設の整備について、都市部（市街地）においては周辺の地域住民の理解が得られずに施設整備が進まないケースもあります。

原因3 保育士の不足

保育施設を整備したとしても、保育士の配置基準をクリアし、11時間開園、土曜保育、有給休暇等に対応するための保育士が十分確保されていないことが挙げられます。また、このような状況下で、保育士が確保されていないことから、年度途中の入所申し込みに対応できずに待機児童が増えていくといった現状もあります。

潜在保育士はおりますが、子どもを預かるという責任の重さのほか、待遇や労働条件等を理由に保育士として復職することを諦める方もおります。

■市における課題

平成28年4月から、公立の4幼稚園を幼保連携型認定こども園へ移行し、3歳以上の待機児童は解消しました。

しかし、新制度におきまして、保育要件の中に求職活動中の方も加わって、申し込み要件が緩和されたことにより、当初計画よりも入所申し込み数が増加したことに伴い、0歳児から2歳児において待機児童が発生している状況となっております。

その要因としては、以下の点が挙げられます。

- 1 0歳児から2歳児の受け入れ枠が不足している。
- 2 入所申し込みに偏りが見受けられる。
- 3 ニーズの多い地域（喜多方地区・塩川地区）における受け入れ枠が不足している。
- 4 ニーズの多い施設の受け入れ枠が足りず地元入所（兄弟同一施設入所）ができない。
- 5 保育士が不足している。
- 6 家庭内保育が可能な家庭においても保育施設に預ける方が増えてきている。

4 待機児童解消に向けた取り組み

■国における取り組み

国におきましては、平成 25 年 4 月に「待機児童解消加速化プラン」を策定し、平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間で新たに 40 万人分の保育の受け皿を確保して待機児童解消を図ることとし、また、今後、25 歳から 44 歳の女性の就業がさらに進むことを念頭に、平成 27 年 11 月の「一億総活躍社会実現に向けて緊急に実施すべき対策」に基づき、平成 29 年度末までに 50 万人分の保育の受け皿を確保するという一方で、整備目標の前倒し・上積みを行いました。

このことに対応するために必要な保育士の数は 9 万人と試算されており、保育士不足に対する世論の高まりを受けて、平成 28 年 3 月に「待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策について」が発表され、新制度施行後の実態把握を強化し、加速的な保育施設の整備を促進することになり、また、平成 28 年 4 月からは緊急的・時限的な対応として保育施設における保育士配置要件の弾力化も実施されております。

また、待機児童対策の一環として、平成 29 年度予算において、保育士の確保のため、全職員の給与を月額 6,000 円程度増やすほか、技能や経験を積んだベテラン職員はさらに 40,000 円を上乗せするなどの処遇改善に約 540 億円を確保することを決めました。

■市における取り組み

平成 27 年 4 月から「子ども・子育て支援制度」がスタートし、この新制度のスタートに合わせて、子ども・子育て支援法に基づき「喜多方市子ども・子育て支援事業計画」（平成 27 年度～平成 29 年度）を策定し、この計画に基づいて、平成 28 年 4 月より保育ニーズに応えるべく、公立の 4 幼稚園を幼保連携型認定こども園へ移行し、3 歳以上の待機児童は解消しました。

今後の取り組みとしては以下のとおりです。

平成 29 年度以降の取り組み

- 1 平成 28 年度末閉所予定の第四保育所の閉所時期を延期し、1・2 歳児を対象とした施設にするとともに、平成 29 年度末閉所予定の第一保育所の閉所時期を延期する。
- 2 第一こども園に新たに 10 名程度の 2 歳児の受け入れ枠を確保する。
- 3 私立の保育施設に対して保育士の処遇改善のための支援策を講じる。
- 4 平成 29 年度に駒形こども園に 0 歳児受け入れのための保育室を整備し、平成 30 年度から 0 歳児の受け入れができるようにする。
- 5 平成 30 年度を目途に小規模保育施設を複数カ所開設する。
- 6 平成 31 年度を目途に第四保育所・第一保育所に代わる私立または公立の保育施設を開設する。

5 政策提言 ～待機児童を解消するために～

これまで文教厚生常任委員会におきましては、2年間にわたり常任委員会として取り組むべき政策課題として「待機児童解消」をテーマに掲げ、平成27年6月以来、市当局との協議や行政視察、市民及び保育士との意見交換などを行いながら「待機児童解消に向けた方策」を探ってきたところであります。

待機児童を解消するために、文教厚生常任委員会において、以下のとおり提言いたします。

■保育定員の拡充に向けた取り組み

- 1 小規模保育施設の複数カ所開設に向けて、事業者に対して適切な支援策を講じるとともに、保育施設の開設のために必要な建物の情報提供を積極的に行うこと。
- 2 保育ニーズに応えるため、喜多方地区及び塩川地区における受け入れ枠を確保するための保育環境の整備に努めること。
- 3 児童の選考基準に関する要綱に基づく優先順位表の見直しを行い、地元入所、兄弟同一施設入所の実現に向けて入所調整に努めること。
- 4 第四保育所及び第一保育所に代わる保育施設の開設に当たっては、マッチング調査を実施し、十分な検討を行うとともに、公の施設としての開設を早急に進めること。

■保育士の確保に向けた取り組み

- 1 国が行っている保育士の処遇改善策の動向を注視し、事業者に対して積極的な活用を促進するとともに、市独自に保育士の処遇改善のための支援策を講じること。
- 2 保育士確保のための処遇改善策を講じながら、潜在保育士の掘り起こしを行うこと。
- 3 保育の専門性を高めながら、やりがいをもって長く働くことができるよう保育士のキャリアアップに向けた施策を講じること。
- 4 臨時保育士と正規保育士との賃金格差や待遇格差を是正し、臨時保育士の雇用形態について安定した雇用が確保できるような施策を講じること。

■その他の取り組み（議会における取り組み）

- 1 保育士の確保、定着化の促進など本市で就労できる環境整備を図ることを目的に、資格取得のための就学支援及び就労支援制度の創設を市及び関係機関に求めていく。
- 2 政府は、現在最長1年半に渡って給付金が受けられる育児休業期間を最長2年程度まで延長する方針を固め、厚生労働省の諮問機関である労働政策審議会で延長幅などを決め、通常国会に育児・介護休業法など関連法案を提出し、平成29年秋頃の施行を目指している動きもあることから、市及び関係機関に対して法に基づく育児休業制度の認知度を高めることを求めていく。

6 おわりに ～政策の実現に向けて～

上記のとおり提言を申し上げましたが、今後の本市の人口動態は「喜多方市長期人口ビジョン」に示されているとおりであり、待機児童解消に向けた取り組みにつきましては、緊急性が求められており、早急に「待機児童ゼロ」が実現されるような対策が必要であると考えております。

そこで、その時々における出生数を把握するとともに、ニーズに合った保育定員を確保していくといった緊急的・抜本的な取り組みが必要ではないかと考えます。

また、これまでの市の取り組みにつきましては、民間事業者に保育施設の開設または増設等を促すような対策に感じることから、民間事業者に頼るのではなく、保育施設に入所できない児童がいれば行政が手を差し延べる、民間事業者に求めてもまだ足りないのであれば、公の施設がセーフティネットとしての役割を果たすという観点から、必要な受け入れ枠を確保するため、保育施設の環境整備や保育士の確保について、市が積極的に取り組んでいく必要があると考えます。

この提言により、真に待機児童が解消され、“子育てするなら、喜多方市”として周囲からも認知されて、特に若い世代の転入が増え、本市の人口増加につながることを切に願っております。

平成 29 年 3 月

喜多方市議会 文教厚生常任委員会

喜多方市議会 文教厚生常任委員会

委員長 後藤 誠司

副委員長 江花 圭司

委員 田中 和加子

委員 関本 美樹子

委員 上野 利一郎

委員 菊地 とも子

委員 長澤 勝幸

委員 五十嵐 吉也

委員 佐藤 忠孝